

大阪府環境審議会環境・みどり活動促進部会報告

大阪府環境審議会環境・みどり活動促進部会長

平成27年6月18日、7月23日、10月7日、11月12日、12月17日に環境・みどり活動促進部会を開催したので、「大阪府環境審議会環境・みどり活動促進部会運営要領」第4（5）の規定に基づき別添のとおり報告する。

なお、本事項については、「大阪府環境審議会条例」第6条第7項及び「大阪府環境審議会環境・みどり活動促進部会運営要領」第4（4）の規定に基づき、環境・みどり活動促進部会の決議を大阪府環境審議会の決議とした。